

平成 23 年 8 月 5 日

財務大臣 野 田 佳 彦 殿

関税・外国為替等審議会会長

伊 藤 元 重

答 申 書

平成 23 年 8 月 5 日付財関第 840 号をもって諮問の
あった報復関税の課税について、本審議会の意見を下
記のとおり答申する。

記

関税定率法第 6 条第 1 項の規定に基づきアメリカ
合衆国におけるバード修正条項に対して報復関税を
課することについては、諮問どおりに行うことが適当
であると認める。